

災害時における対応について

この度、京都市から災害時における対応方針が示されたことから、これに基づき、当施設では、下記の通り対応することを基本といたしますので、お知らせします。

記

当施設は、

- ここは、(山王)学区です。
- 浸水想定区域(内)にあります。
予想される浸水の深さは、(0.5～3m)です。
- 土砂災害警戒区域(外)にあります。

休務と休園について

休務…お子さまをお預かりするに当たって、危険が予想されるため、家庭での保育の協力をお願いするものです。(出勤可能な職員は施設に待機しています。)

休園…避難行動をとる必要がある場合など、施設にお子さまや職員がいること自体が危険な場合に、施設を閉めるものです。

これを踏まえて、当施設では、次のとおり対応いたします。

1 避難勧告等

○(山王)学区に水害による「避難準備・高齢者等避難開始」又は「避難勧告」又は「避難指示(緊急)」が発令された場合、休園します。

○(山王)学区に土砂災害による「避難準備・高齢者等避難開始」又は「避難勧告」又は「避難指示(緊急)」が発令された場合、休務します。

2 警報・特別警報

○京都市に「暴風警報」又は「大雨特別警報」が発表された場合、休務します。

○京都市に「大雨以外の特別警報」が発表された場合は、休園します。

3 地震

○地震が発生した場合、安全確保ができ次第、開園します。

・揺れが大きい場合や、公共交通機関が止まっている場合、施設の安全や職員体制の確保に時間がかかることがあります。また、施設に大きな被害があった場合や、交通遮断のため職員が出勤できない場合など、やむをえず休園する可能性もあります。

・通常どおり開園できない場合は、メール又は電話で連絡します。

4 避難勧告や警報等が解除された場合

○避難勧告や警報等が解除された場合、安全確保等ができ次第、開園します。

・お子さまの安全を第一に考え、施設の安全確認を行い、必要な職員体制を整えたうえで開園します。

・施設に大きな被害があった場合や、交通遮断のため職員が出勤できない場合など、やむをえず休園する可能性もあります。

・通常どおり開園できない場合は、メール又は電話で連絡します。

※別紙「避難勧告や警報等が解除された場合」をご確認ください。

5 その他臨時的な対応を行う場合

○災害時は臨機応変な対応が求められます。災害の規模、発生時刻、被害内容、今後の見通しなどによっては、臨時的な対応を行う場合もあります。

○臨時的な対応を行う場合、送迎時にお伝えするほか、メール又は電話でも連絡します。

6 お願いしたいこと

○台風など災害の発生が予想される場合は、当施設から緊急連絡する場合がありますので、メールまたは電話がつながるようにしてください。

○災害発生時は送迎時の危険も予測されます。ハザードマップ等であらかじめ危険箇所をご確認くださいなど、くれぐれもご注意ください。

※ハザードマップ等は京都市のホームページで確認できます。

「京都市防災危機管理情報館」ホームページ▶「防災ライブラリ」のページ

▶「ハザードマップ(地震・水害)」や「土砂災害マップ」をご確認ください。

京都市防災危機管理情報館URL

<http://www.bousai-kyoto-city.jp/bousai/index.html>